

|     |
|-----|
|     |
| 6-3 |
| 5/2 |

国立大学管理法及び公立大学管理法の施行に伴う関係法律の整理に関する  
法律案要綱

国立大学管理法及び公立大学管理法の施行に伴い、教育公務員特例法の一部を改正  
して、大学の学長、教員及び部局長の身分取扱について大学管理機関に関する規定  
をこれらの法律の内容に適合せしめること。

二 国立大学管理法によつて設置される国立大学審議会、公立大学管理法によつて設置  
される公立大学審議会の設置について規定するため、文部省設置法の一部を改正す  
ること。

天野 346

